

近世東北の「家」と墓

岩手県前沢町大室鈴木家の墓標と過去帳

関口慶久

Ie and Graves in Early Modern Tohoku

はじめに

- ① 大室鈴木家の来歴
- ② 発掘調査と墓標調査の経過
- ③ 墓標調査の成果
- ④ 過去帳調査
- ⑤ 大室鈴木家の「家」と墓
おわりに

【論文要旨】

本稿は、これまで民俗学的手法によって研究が行われてきた近世の「家」というテーマに対し、考古資料を主軸とした分析によってどこまで肉迫できるのかを、仙台領伊達藩における豪農であった大室鈴木家（現岩手県前沢町）に関わる歴史資料をモデルとして、模索しようとする試みである。

筆者は大室鈴木家墓地の墓標調査と鈴木家所蔵の「大室鈴木家過去帳」の調査を行い、葬制関連資料を中心とした分析を行った。

まず墓標調査の成果としては、大室鈴木家墓地における墓標造立数の変遷は、一九世紀前後と一九世紀第二四半期にピークが認められ、形式の変遷は、一八世紀後半にC類（割石形）→B（円礫形）・C・D類（頭部カマボコ形）への変化が認められた。つぎに墓標と過去帳の双方の分析では、天明期以後、宗家である大室鈴木家の過去帳には記載されていない死者の墓標が、鈴木家墓地に次々と造立され、反対に、天明以前は過去帳に記載されながら、墓標を造立されなかった家族が多く存在したことが

判明した。すなわち大室鈴木家の墓標造立は、天明期以後、鈴木家当主の近親以外の者にも、広くなされていたのである。

このような墓標造立数と墓標形式・被造立者層の画期の時期差は、墓標造立数の増減が災害などの広汎な範囲での変化に関わっており、また近世から近代の大きなうねりのなかで理解しなければいけないことを物語っている。そして墓標形式や造立者層の変化は、「家」の変化に呼応していることが判明した。このことは鈴木家の来歴および大室鈴木家の旧屋敷跡における二次にわたる発掘調査成果からも肯定できるものである。

以上の分析結果は、墓標それ自体の評価にとどまるわけではなく、墓標から読み取ることのできるデータを材料とした「家」そして地域社会の動向を窺うための基礎的理解として位置づけることができるであろう。

はじめに

本稿は、墓標・過去帳という考古・文献双方の資料を用い、葬制研究の視点から近世東北の「家」の歴史について、考察を加えるものである。しかしその前に、近世の「家」研究のなかでの考古資料の位置づけが、現状としてどのようなものかについて触れておきたい。

近世の家墓については、民俗学の方面より、主として伝承資料をもとに若干の推測が加えられていた。しかし近年、民俗学の新谷尚紀氏が従来の民俗学の枠組みをこえて、文献・考古・民俗の諸資料を駆使し、紀伊国隅田荘の旧家である上田家の歴史について叙述した論文を発表されている（新谷一九九六）。

氏は上田家に伝わる「伝承、系図、古文書、位牌、墓石などの調査と分析を通して」、上田家の「世代継承の実態をあとづけ」という目的で分析を進めている。ここで述べられた論点は多岐にわたっているが、考古資料である位牌・墓標の分析では、位牌を「死者供養のための比較的短期間機能する装置」、中世年銘の一石五輪塔を「死霊の鎮送と仏への結縁のための装置」とそれぞれ位置付けた。したがって位牌・墓標は「直接的な死をめぐる装置であって、先祖の顕彰装置とはなりにくい」ものであると述べている。

氏が考古学的資料として用いたのは墓標および位牌であるが、これらの資料について氏が注目されているデータは主として銘文にあり、墓標の形態や石材などのデータは調査対象外だったようである。また氏が上田家の世代継承を述べるために用いた中心的な資料は系図・古文書などの文献資料であり、墓標・位牌といった資料はあくまで「押さえ」的な使われ方でしかなかった。

確かに近世の複雑な家族形態に対して、考古資料のみで言及すること

はまず不可能に近いだろう。否、歴史研究において「考古資料のみで」「文献資料のみで」というような思考自体がそもそも誤りであり、それぞれ掘って立つ方法論を堅持しつつ、関連諸分野の成果を参照していくことが肝要なのである。

では豊富な近世文書や民俗資料に対し、考古資料は「押さえ」的な役割に甘んじるしかないのだろうか。実際のところ、近世の具体的な家の歴史について考古学的資料を主とした研究は皆無に等しいが、考古資料からの有効なアプローチの方法はないのであろうか。

本稿は以上のような問題意識のもと、近世の「家」というテーマに対し、考古資料を主軸とした分析によってどこまで肉迫できるのかを、仙台領伊達藩における豪農であった大室鈴木家の事例をモデルとして、模索しようとする試みである。

① 大室鈴木家の来歴

本稿で用いる資料は、岩手県胆沢郡前沢町白山字川岸場に所在する（図1・2）、大室鈴木家の墓標と過去帳である。

鈴木氏は、中世は葛西氏に仕える武家であった。しかし天正一八（一五九〇）年、豊臣秀吉による奥州仕置によって主家葛西氏が滅亡したことに伴い、当時の鈴木氏当主・重信は、下胆沢郡六日入村（現前沢町川岸場）に大室屋敷とよばれる環濠屋敷を構え、帰農した。大室屋敷は北上川右岸にあり、支流である松の木沢川との合流点に位置する。重信はこのような河川交通上の要所に居を構えたのである。以後、鈴木氏は大室鈴木家と称され、重信を初代として、伊達藩による支配のもと、六日入村の肝入を代々勤めることとなった。

寛永一九年（一六四二）、大室屋敷に南接して、伊達藩の御蔵場が建てられた。御蔵場は北上川水運を利用した年貢米の集積地である。御蔵



図1 調査地の位置

場の蔵守に任じられたのは大室鈴木家二代当主重義で、以後大室鈴木家は代々、御蔵守という要職を務めるようになる。また四代当主重松のころには、ひらた舟肝入に任じられる。ひらた船肝入とは、河川運輸を統括する要職である。また、五代重周のころには帆役肝入・御材木御用役を兼務するなど、大室鈴木家は代を重ねるごとに、藩の支配組織のなかで重きをなしていった。

そして宝暦四年（一七五四）、七代浅右衛門常方するとき、大室鈴木家は下胆沢郡の大肝入に任じられる。大肝入とは藩の代官から直接指示を受け、郡の肝入を統括する、百姓の最高位の役職である。また、浅右衛

門の息子である八代養作も、下胆沢郡の大肝入を明和八年（一七七一）〜享和三年（一八〇三）まで勤めており、十八世紀後半から十九世紀初頭にかけて、大室鈴木家の社会的立場は最高点に達したといつてよい。とくに養作は文人としても著名で、菅江真澄と親密な交友関係をもつなど、大肝入にふさわしい品格をそなえた人物であったという。

このように大室鈴木家は、中世は武家の家柄であり、近世は帰農して伊達藩の支配機構に積極的に加わった、藩内で有数の豪農であった。したがって近世以来の「家」の由緒は、他の百姓家と比べその詳細はよくわかっており、筆者の調査内容の裏付けに際し有力な材料となることは間違いない。その概要は右に述べたとおりであるが、しかしこのような大室鈴木家の来歴は、〇〇役を任じられた、という支配する側の事歴であり、必ずしも実際に則した来歴とはいえないことも確かである。したがって分析には十分な留意が必要であろう。

② 発掘調査と墓標調査の経過

(一) 遺跡と墓地について

大室鈴木家の屋敷地一帯は、縄文晩期・弥生時代の遺物包含地および近世の環濠屋敷跡と御蔵場跡として周知されている川岸場Ⅱ遺跡の中に所在している。

また西隣にある墓地は、大室鈴木家の墓所であり、墓地中央には礫石経塚があって、これも周知の遺跡として登録されているところである（大室経塚）。特に経塚の頂上に立つ天正六年（一五七八）銘の板碑は、県内で最も長い銘文を有しており、また鈴木家の系譜を知る上で重要な資料として、かねてから多くの研究者や郷土史家により紹介されてきた（岩手県一九六一、岩手県教育委員会一九六一、司東一九八五、池田一九八六、鈴木一九九二、前沢町一九七六）。

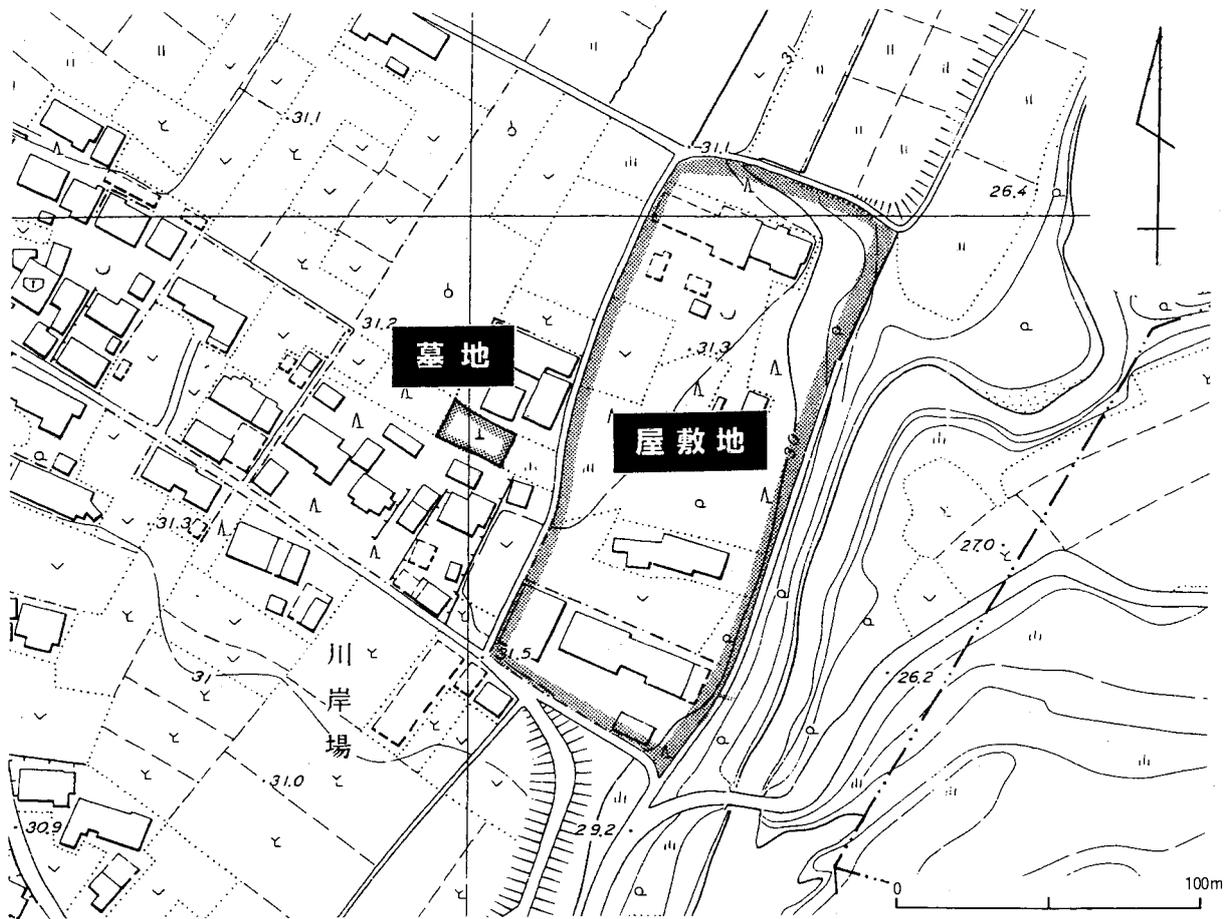


図2 墓地と屋敷地の位置

(2) 発掘調査の概要

一九九八年五月、前沢町教育委員会は川岸場Ⅱ遺跡の発掘調査を行い、近世の環濠屋敷跡および御蔵場の一部とみられる建物跡や堀跡・土塁などを検出した。また同遺跡は一九九六年から九七年にかけても、財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが発掘調査を行なっている（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター二〇〇〇）。

これらの成果をまとめると、環濠屋敷部分では母屋の跡が検出され、掘立柱建物跡（三期にわたって建て替えられたと思われる）から礎石建物への変遷が想定されている。また御蔵場跡では、布掘り掘立柱建物跡が三棟、掘立柱建物跡が三棟、礎石建物が四棟検出され、六期にわたる変遷が確認された。新旧関係から、大まかに布掘り掘立柱建物跡↓掘立柱建物跡↓礎石建物という変遷を辿ると想定されている。とくに布掘り掘立柱建物跡から掘立柱建物跡へ変わる画期は十八世紀中葉とみられている。また出土遺物は十八世紀後半から一九世紀代の東北産・肥前産の陶磁器類が多く出土している。以上のような二度にわたる発掘調査によって、大室屋敷と御蔵場の二つの空間について、具体的な様相が知られることとなった。近世における豪農の生活を窺うことのできる貴重な資料が得られたのである。

(3) 墓標調査の経緯

大室鈴木家墓地における墓標調査は、このような発掘調査の成果を踏まえて前沢町教育委員会が主体となって実施された。すなわち発掘調査に併せて墓地を考古学的に調査することによって、総合的な生活空間の復原が期待されたのである。

墓標調査は、筆者が担当となり、多くの方々の協力を得ながら一九九八年九月に実施した。調査は墓地に所在する一四四基すべての墓標について銘文判読・計測・写真撮影を行い、カード化した。また墓地の測量および、拓本・実測を適時行なった。次項にてその成果の概略を記すが、調査内容については、すでに二〇〇二年に調査報告書が刊行されており(前沢町教育委員会二〇〇二)、墓標のデータも一覧として掲載してあるので、詳細はそちらを参照されたい。

③ 墓標調査の成果

(1) 墓地景観(図3・写真1)

墓地の入り口は東側に向けており、屋敷地から出入りできるようになっていている。墓地に入っていくと、まず地藏像(12)、銘文なし)が東面して出迎える形をとる。地藏像が墓地の入り口に建つことは全国的に認められるものであるが、これも入り口に意識的に造立されたことは間違いない。

さて墓地に入ってまず目につくのが、墓地中央に築かれた高さ約一メートルのマウンドを持つ礫石経塚と、その頂上に立つ天正六年(一五七八)銘の板碑である(写真2)。本墓地はこの経塚と板碑を中心にし、これを取り囲むように一四四基の墓標が林立するという、特徴的な景観をみせている(図3の丸数字は紀年銘の古い順にナンバリングしてある)

板碑の銘文には長文の造立意趣が記されている(図4)。要約すると、「孝子重信」が「花陽一公」の三年忌と、六親父母の供養のために「陸万九千三百十余字」の石を納め、造立したという。すなわち初代重信が、花陽一公(司東一九八五)によれば、重信の



図3 墓地全体図



写真1 大室鈴木家墓地全景

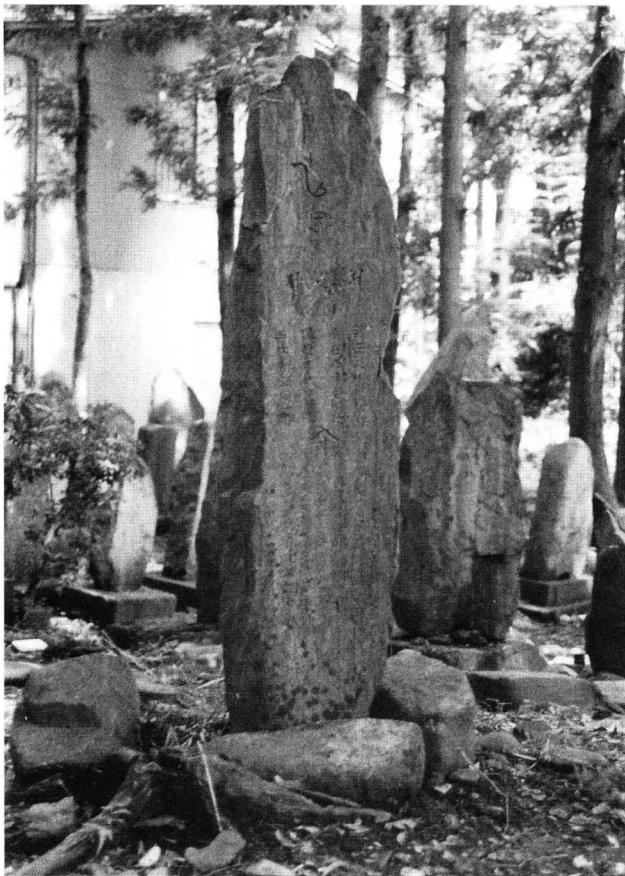


写真2 天正6年銘板碑

父、鈴木伊勢守重道とみられている)と母のために、法華経を書写した数万の石を埋納し経塚を築き、板碑を造立したことが読み取れる。したがってこの経塚造営をもって墓地を確定したことが指摘できるのである。墓標の配置は厳密ではないが、ある程度の規則性を持って並んでいる。配置からは五つの区画に分けることができ、墓標の紀年銘から各ブロックの造営は同時に開始されたわけではなく、歴史の変遷を辿ることがわかった。これらブロックが具体的に何を示すのかはよく分からないが、大室鈴木家現当主・久義氏からの聞き取りからすれば、その一因として本家・分家の区別はありそうである。

(2) 造立の変遷(表1)

大室鈴木家において恒常的に造墓がなされるのは一七世紀第3四半期

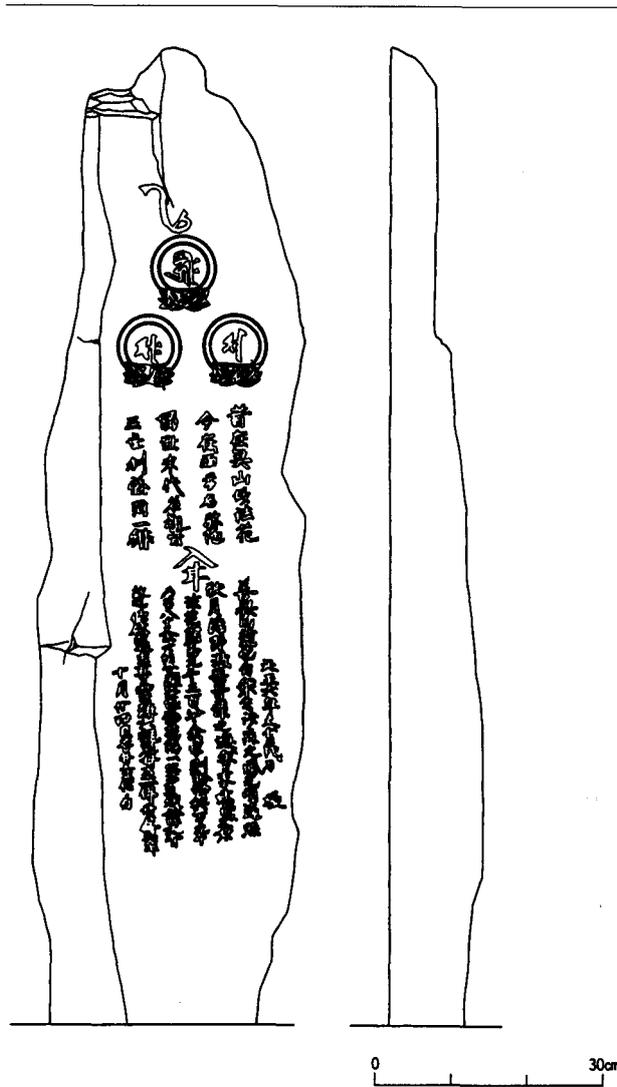


図4 天正6年銘板碑実測図

ごろからであり、それ以前は天正六年銘板碑(①)と初代重信の墓(②)のみである。以後徐々に造立数が増加していき、一世紀あまり後の一九世紀前後に最初のピークを迎える。その後二十年間の停滞期間をはさんで、一九世紀第2四半期に第二のピークがあり、一九世紀第3四半期までの約五〇年間、造立が最もよく行われる時期が続く。その後も明治年間を通じて造墓がなされるが造立数は決して多くなく、明治四三年(一九一〇)銘の墓標を最後に本墓地での造立はなされなくなる。

(3) 墓標型式の変遷

鈴木家における墓標形式は、A類からL類・X類までの一三類型に分類できる(表1)。すなわち、板石状のA類、自然石を円礫状に整え使用したB類、正面は平滑に整えているものの、側面・背面の削りを残し、割石状に整えたC類、頭部の形がカマボコに似た弧を描くD類、頭部の

形が四角錐状のE類、いわゆる「舟形光背」墓標に像容を陽刻したF類、像容を丸彫りしたG類、五輪塔を模したH類、将棋の駒のような形状をしたI類、頭部が台形状に緩やかに立ち上がるJ類、頭部の頂点がキューピットの頭のように尖るK類、無縫塔のL類、その他のX類、である。

この中でも最も造立の中心となるのがB・C・D類の三形式である。特に割石状に加工したC類の造立数は全体の四割を越えており、造立の初期から終焉まで安定した造立がなされている。また円礫状に整えたB類や、頭部がカマボコ形を呈したD類が一八世紀第3四半期頃から現れ、第一・第二の造立ピークの要因となっている。

ここから窺えるC類↓B・C・D類といった変遷は、三六年前に報告された平泉町の近世墓標調査(中川ほか一九六八)の造立傾向(B・C類↓D・K類)とやや様相を異にするものである。

以上、(2)(3)で述べた大室鈴木家墓地における墓標造立の特徴をまとめると次のようになる。

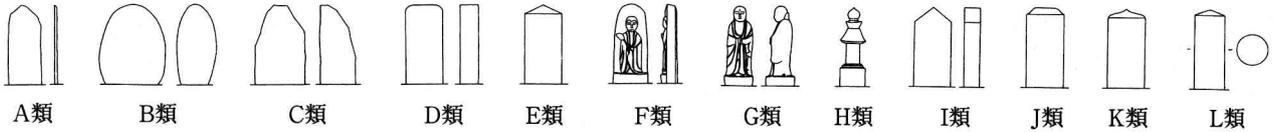
○造立数の変遷…一九世紀前後と一九世紀第2四半期にピークが認められる。

○形式の変遷…一八世紀後半にC類↓B・C・D類への変化が認められる。

(4) 戒名・法名の変遷

大室鈴木家墓地の墓標からは、二種類の戒名・法名が認められた。これを筆者が設

表1 大室鈴木家墓地における墓標形式の変遷（セリエーション）



年代	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	X	合計
天文20～永祿3 (1551～1560)														0
永祿4～元亀元 (1561～1570)														0
元亀2～天正8 (1571～1580)	1													1
天正9～天正18 (1581～1590)														0
天正19～慶長5 (1591～1600)														0
慶長6～慶長15 (1601～1610)														0
慶長16～元和6 (1611～1620)														0
元和7～寛永7 (1621～1630)														0
寛永8～寛永17 (1631～1640)														0
寛永18～慶安3 (1641～1650)			1											1
慶安4～万治3 (1651～1660)														0
寛文元～寛文10 (1661～1670)														0
寛文11～延宝8 (1671～1680)			1											1
天和元～元禄3 (1681～1690)			2											2
元禄4～元禄13 (1691～1700)		1	1											2
元禄14～宝永7 (1701～1710)			2											2
正徳元～享保5 (1711～1720)			1											1
享保6～享保15 (1721～1730)	3		1											4
享保16～元文5 (1731～1740)			1											1
寛保元～寛延3 (1741～1750)	1		1											2
宝暦元～宝暦10 (1751～1760)			3											3
宝暦11～明和7 (1761～1770)			2											2
明和8～安永9 (1771～1780)		1	1											2
天明元～寛政2 (1781～1790)		1	1											2
寛政3～寛政12 (1791～1800)		3	4	1										10
享和元～文化7 (1801～1810)		4	5	1										12
文化8～文政3 (1811～1820)		1	1											3
文政4～天保元 (1821～1830)		1	3											4
天保2～天保11 (1831～1840)		3	4											11
天保12～嘉永3 (1841～1850)	1	3	3											8
嘉永4～万延元 (1851～1860)														5
文久元～明治3 (1861～1870)		3	3											10
明治4～明治13 (1871～1880)		5	2											8
明治14～明治23 (1881～1890)		2	2											7
明治24～明治33 (1891～1900)														1
明治34～明治43 (1901～1910)										1				2
明治44～大正9 (1911～1920)														0
年代不明														3
合計	7	31	60	25	3	1	7	21	1	1	1	1	4	144

基数 : 100%

定した形式（関口二〇〇四）に基づいてまとめたのが表2である。A類（居士・大姉）、B類（信士・信女）、C類（禅定門・禅定尼）、H類（僧侶）、I類（子供）、N類（その他）の六類型が認められる。

これをみると、B類（信士・信女）が一七世紀末から一九世紀まで主に用いられているが、一九世紀に入ってからこれにA類（居士・大姉）が多用されるようになることがわかる。

かかる傾向は東北における戒名分析の類例がないのはつきりとしたことは言えないが、鈴木家が大肝入になった宝暦年間よりA類が用いられ始めることは注目すべきであろう。すなわち、この戒名の変遷は家格の向上とリンクしていることが窺えるのである。

④ 過去帳調査

大室鈴木家には、二冊の過去帳が伝えられている（写真3・4）。鈴木家は代々正福寺（曹洞宗）の檀家であり、過去帳は本来は正福寺に残るべき資料である。本過去帳は恐らくは正福寺所蔵の鈴木家過去帳の控えであったと思われる。

筆者は二〇〇〇年三月にこの「大室鈴木家過去帳」（以下「過去帳」と称する）の記録を行った。比較的文字が明確に記されていたので、記録方法は主として写真撮影を採用した。「過去帳」二冊は写真枚数にして約一二〇枚程度の分量であった。これを一覧にしたのが表3である。

表2 大室鈴木家墓地における戒名・法名の変遷

形式 年代	A類						B類				C類		H類	I類						N類	合計(人)		
	院+居士	院+大姉	軒+居士	軒+大姉	清居士	居士	大姉	清信士	信士	信女	禅信女	禅定門	禅定尼	沙弥	善童子	禅童子	童子	童男	信男	童女		孩女	その他
天文20~永禄3 (1551~1560)																							0
永禄4~元龟元(1561~1570)																							0
元龟2~天正8 (1571~1580)																						1	1
天正9~天正18(1581~1590)																							0
天正19~慶長5 (1591~1600)																							0
慶長6~慶長15(1601~1610)																							0
慶長16~元和6 (1611~1620)																							0
元和7~寛永7 (1621~1630)																							0
寛永8~寛永17(1631~1640)	1																						1
寛永18~慶安3 (1641~1650)																							0
慶安4~万治3 (1651~1660)																							0
寛文元~寛文10(1661~1670)																							0
寛文11~延宝8 (1671~1680)																							0
天和元~元禄3 (1681~1690)											1	1											2
元禄4~元禄13(1691~1700)								2		1													3
元禄14~宝永7 (1701~1710)									2														2
正徳元~享保5 (1711~1720)									1														1
享保6~享保15(1721~1730)								1	3														4
享保16~元文5 (1731~1740)																							0
寛保元~寛延3 (1741~1750)								1	1											1		1	4
宝暦元~宝暦10(1751~1760)						1		1	1														3
宝暦11~明和7 (1761~1770)						1			1														2
明和8~安永9 (1771~1780)								1	1														2
天明元~寛政2 (1781~1790)								2	1					1									4
寛政3~寛政12(1791~1800)							2	4	3						1						1		11
享和元~文化7 (1801~1810)						3	1	3	2						2								11
文化8~文政3 (1811~1820)						1		1															2
文政4~天保元(1821~1830)						1		1	1													2	5
天保2~天保11(1831~1840)							3	2	3									2	1				11
天保12~嘉永3 (1841~1850)						3	1	1	4														9
嘉永4~万延元(1851~1860)						2			1														3
文久元~明治3 (1861~1870)			1		1	3	4	2	2														13
明治4~明治13(1871~1880)	1			1	1	2	2	2	2												1		10
明治14~明治23(1881~1890)					2	1	3	1							1					1			9
明治24~明治33(1891~1900)							1																1
明治34~明治43(1901~1910)	1								1														2
明治44~大正9 (1911~1920)																							0
年代不明		1						3	2		1	1				2				2		25	37
合計(人)	3	1	1	1	1	18	14	1	30	33	1	2	2	1	2	1	3	2	1	5	1	29	153

*戒名・法名の類型については、関口2004を参照。

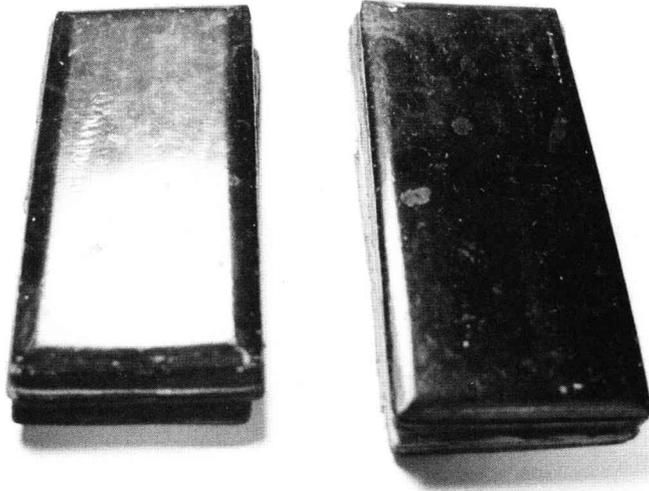


写真3 大室鈴木家過去帳



写真4 大室鈴木家過去帳 (部分)

「過去帳」に記載された人数は、いくつかの重複はあるものの、二三五名を数えている。最古は永禄八年(一五六五)の十六代重房の名が記載されているが、鈴木家の当地への帰農は天正十八年(一五九〇)であり、これは後代の追記であることはほぼ間違いない。二冊の「過去帳」にはそれぞれ享保十五(一七三〇)年、延享三年(一七四六)と記された序文があることから、本過去帳は一八世紀第2四半期から記録がはじまったことがわかる。そして大室鈴木家初代である重信の名が記される寛永十五年(一六三八)あたりの記録から実際を反映している、と考えてよいのではないかと思われる。なお最新の記録は昭和四四年(一九六九)である。

また本過去帳は、続柄によって、大室鈴木家以外の者の記載があることがわかり、本家大室鈴木家および分家もあわせた記載になっていることが指摘できよう。

No.	西曆	月	法名	俗名	続柄	享年
77	1744	9	若容良然信士		山目町安兵衛母	
76	1744	8	紅顔樹嶺信女		山目 西右工門妻	
75	1744	1	雪堂求法大和尚			
74	1739	1	智月淨惠信女		渋谷與惣右門母	
73	1738	11	満海了然信士	新太郎	喜兵衛父	
72	1738	2	長大妙慶信女		山目町 武右工門妻	
71	1737	11	穩室寿安信女		六日入 喜兵衛姉	
70	1736	11	□□寿□信女		□兵衛□	
69	1736	10	惠雲正智信士	母体 忠兵衛		
68	1736	1	春朝覚夢信士	天主 弥惣右工門		
67	1735		真如常諦信士		西根 市兵衛父	
66	1735	7	本室童子		久兵衛三男□□	
65	1735	6	雲月常光信士	川崎太右衛門		
64	1734	□	□□童女		□	
63	1734	8	泡影童女		宇兵衛娘	
62	1733	9	一器浄水信士	西根市兵衛		
61	1733	2	如山良実信士	山目町 今野善石工門		
60	1732	4	釈教順信男		米谷 嘉兵衛父	
59	1731	1	透閑玄道信士	母体 勘太郎		
58	1730	□	□		作兵衛之後妻□□	
57	1728	11	自空妙心信女		五代作兵衛後妻	
56	1728	10	江月妙影信女		西根村市内妻	
55	1728	8	覚叟智円信女		関 長兵衛母	
54	1727	11	智山妙惠信女		久兵衛五歳 浅右工門後母	
53	1727	10	江月妙寒信女		金ヶ崎西根 市□妻	
52	1727	9	輝運浄光信士	山目町伊兵衛		

No.	西曆	月	法名	俗名	続柄	享年
105	1764	8	孤輪妙月信女		久兵衛後妻	
104	1763	□	□参義□□□		助太郎父	
103	1756	11	億誉現利信士	前沢 勘助	浅右衛門子	
102	1754	9	智玉童子		父 六代休兵衛浅右衛門	
101	1754	6	隆参義興居士			
100	1753	5	釈□外別参大導師	俗名 山崎全左衛門		
99	1752	11	億誉現利信士	前沢 勘助		
98	1752	7	法岸妙唱信女		喜兵衛母	
97	1749	10	華顔妙栄信女			
96	1748	11	清寒禅男	市左衛門		
95	1748	11	清寒禅定門	□左工門		
94	1748	10	太安良通信士	山目 孫十郎		
93	1748	10	虚窓了被信士			
92	1748	8	緑室妙客信女		浅右衛門娘	
91	1747	12	消雪童女		□浅右衛門娘 源七□	
90	1747	11	鑑外如水信士	渋谷如水	□谷□□工門父	
89	1746		天産海□□□	山目 □□□		
88	1746	8	智秋禅童女		山目 平太夫娘	
87	1746	6	惠忍良□大和尚	正法寺三十二世		
86	1746	2	天産梅苗信女		山目 善太良妹	
85	1745		□□□□信士		水沢 □□□□	
84	1745	□	円体如□信女		内田吉良次□□	
83	1745	12	円岩実融信士	小原玄入		
82	1745	9	驗光定棧信士	倉沢 助内		
81	1745	8	鉄岫古錐信士	水沢 半兵衛		
80	1745	5	□室□□□士		山目 安兵衛母	
79	1745	3	空室妙劫信女		山目町 彦市母	
78	1744	12	實相寿円信女		関 長兵衛妻	

No.	西暦	月	法名	俗名	続柄	享年
131	1795	10	心月妙成大姉		常雄母	83
130	1795	9	白隠妙菊信女		玄太良母	
129	1795	7	貞谷妙実大姉		常茂母	46
128	1795	5	葩観了□信士	菅□雄作	常雄養子	
127	1795	4	楚宝道玉信士	長者窪屋敷 彦之丞		
126	1794	7	貞谷妙実大姉		常雄妻千田氏	46
125	1793	6	編中妙王信女		山目 村上氏	
124	1792	9	泡幻禅孩女		常茂三女	
123	1782	7	□	喜蔵	卯右衛門父	
122	1782	7	心月道清信士	荒□□喜蔵		
121	1782	1	転翁復寿居士		母体 亦八郎父	65
120	1781	8	幻法容寿童子		養作男	2
119	1777	10	即往得岸信士		目呂木 栄太郎父	
118	1777	8	直心道正信士	三反田 清内		
117	1777	7	南嶺遍寿信士	勘右工門		
116	1775	2	日峰常輪信女	ラン	母体又右工門母 体登滴羽毛佐々木 勘太郎妻作兵衛之娘	
115	1772	8	権少僧都玉泉道因		山津羽毛 母体清太 良父	92
114	1772	5	見空妙貞信女		卯右衛門母	
113	1772	5	幻相童女		養作女	
112	1771	□	□□□□□□		□□□□□□	80
111	1771	4	壁翁長全信士		母体 金右衛門父	
110	1770	□	明□寿鏡信女		母 平泉母体 □右衛門	
109	1770	11	浄運道戒居士	七代浅右衛門		
108	1769	12	機達正玄居士	山ノ目 正九良	六□良養父	
107	1769	9	心安是西信士		前沢 助太良□父	
106	1769	1	範室妙□□女		母体伊兵衛母	

No.	西暦	月	法名	俗名	続柄	享年
158	1864	2	戒室妙香大姉		久兵衛六女	
157	1863	4	実参清教居士	渋谷吉兵衛清教		70
156	1848	9	秋夢童女		人子女	
155	1847	7	醫王休安居士		水沢□□ 後藤清	
154	1846	11	承応道観居士		巨リ郡小港村角堂□	
153	1846	11	恭応□題□□居士		父 十一代鈴木浅右衛門	
152	1846	8	秋露童子		男□	
151	1846	3	天然自生清信女		巨リ郡 赤松休喙二	
150	1844	8	醫王堂守一休英大徳		鈴木弁七郎兄	
149	1843	8	魏翁道達居士	日下応英	赤松休英伯父 巨リ 郡小港村□角堂寺 小路	25
148	1841	3	阿参信男		巨理郡伊達安房殿御 家中赤松休英□二	
147	1840		花雪妙容童女		久郎兵衛二男	
146	1836	7	釈天智□信女		免毛女	
145	1833	12	冬□妙月信女		黒□ 大久保 及川	
144	1833	1	清安姉光大姉		上野□□村 川原 □ 太郎右衛門妻	
143	1827	9	圭宝岳玉秀禅童女	フミ	鈴木養作後妻	
142	1820	11	早世祖映孩兒	建治	茂助娘□	
141	1815	12	雪屋妙貞信女		鈴木□七郎子共	
140	1814	□	□	清作	及川兵作女	□
139	1813	6	柴岳道久居士		鈴木弁七兵衛父	48
138	1811	3	普良軒法圓祖随居士	大佳 及川兵蔵		
137	1809	7	徳翁水寿居士			64
136	1805	8	本照□□信女	大佳 及川□□□□		
135	1804	11	儀好良忠居士	大佳 及川左太夫		
134	1802	12	智泉軒囉翁怡応居士	大佳 及川源兵衛		
133	1802	11	大用常安妙光大姉	山□羽毛	母体 吉良□□母	
132	1796	3	□		□太郎養父	46

No.	西曆	月	法名	俗名	続柄	享年
183	1944	11	鏡光院月照妙円大姉	ウエノ	前沢町下小路服部徳藏後妻長雄妹	73
182	1943	2	至誠院篤法活禪居士	氣仙沼	奥田主水	50
181	1941	3	照明院淨智宗善大姉	マサ	栄田 千田市左工門長女 二十九代長雄妻	69
180	1938	4	窪谷軒要宗道機居士	及川□毛		
179	1925	4	恭山桜盛詠吟居士	氣仙沼町	猪狩泰藏	29
178	1921	4	順真院至淑優坤大姉	ゆふ	山目町 畠中寿尾妻	50
177	1919	8	淨覚院秋月敬慶居士	敬治	氣仙沼八日町 猪狩ノ夫	62
176	1918	11	法真院玉容妙粧大姉	ミサ木	二十八代彦太郎妻	81
175	1916		千田市郎左衛門神靈	三十代長雄妻ノ父		63
174	1910	8	大庄院徹翁良忠居士	二十八代彦太郎	長雄父	81
173	1910	1	松寿妙恵大姉	赤松□ちい	巨理郡桜小路 休琢妻	43
172	1908	6	仙室妙寿大姉	後藤ミナト	水沢町新小路	
171	1906	1	宝鏡庵全照妙円大姉	卓地フジノ	前沢町 卓地寿平妻 彦太郎長女 長雄	49
170	1897	4	功積軒行徳良義居士	馬場行義	黒石村 字大久保	
169	1896	8	真盛庵長徳妙台大姉	馬場ヒロセ	黒石村字大久保	
168	1896	7	法蓋妙護大姉	富士枝	仙沼奥田貫之助妻	
167	1893	9	善心良義居士	水沢新小路 後藤清人	鈴木彦太郎二女 氣	
166	1890	11	早世黙者孩児		鈴木義雄長女	
165	1889	8	儀翁恵眼居士	赤松休琢	巨理郡桜小路	
164	1887	2	直操院純顔妙薫大姉	清野	鈴木彦太郎三女 前	
163	1876	3	華嚴院節□妙薫大姉		遷母 鳥屋崎坊 秀	76
162	1875	5	自盛軒鶴然妙松大姉		二七代長七郎妻	
161	1875	3	狼雲智光童子	二十九代養作	子供	
160	1875	3	智光院恭林常勇居士		二十八代鈴木彦太郎	
159	1865	9	善積軒索儀行勝居士	黒石村大久保 馬場□仲		

No.	西曆	月	法名	俗名	続柄	享年
211		9	接夫禪定門	米谷 三次良		
210		9	方光智便童子	小原善之助	玄入兒	
209		9	菊草秋公信士	山目町孫作		
208		9	観法了喜信士			
207		8	浮海乘舟大和尚			
206		8	則庵良意信士		小原彦内久兵衛実母第	
205		7	漢□自徹信士	山目町 彦市		
204		7	一超禪定門		山目町 孫八父	
203		6	天叟円真信士		山目 茂助祖々父	
202		6	心蘭正公信士	小原門七良		
201		6	義道即円信士	山目 弥市		
200		5	心了無外居士		倉□七良兵衛助円父	
199		4	天室自公信女		小原作兵衛母	
198		4	智參□惠童子	宇八?	山目 平右□子	
197		3	柳室了源信士	山目町 民右工門		
196		3	根側意善信女		落合惣八母 久兵衛実母姉	
195		3	天然自生清□女		鈴木□市母□□□□	
194		2	大運良義居士	北宝 鈴木鷹四郎		
193		2	暁雲智春信女		山目町孫八母	
192		2	明庵鏡公信士		小原作兵衛父	
191		1	瑞窓妙的信女		山目町 仁右工門妻	
190		1	常庵真心信士		小原作兵衛玄入父	
189			独憚扶尊和尚			
188			南誉良厭信士	水沢 善右工門		
187		6	即翁成心庵主	米谷 賀兵衛		
186	1969	2	禎祥院□儀妙操大姉	千代美	□□代束妻	57
185	1947	11	嘉祥院天英長雄清居	三十代(義雄)長雄		
184	1946	11	貞嚴妙操大姉	ミオノ	敬治妻 長雄姉	82

No.	西暦	月	法名	俗名	続柄	享年
234						
233			漢修自徹信士	山目 彦市		
232			長乗了随居士	山目 茂助		
231			日台□蓮大和尚			
230			大誉乗蓮比丘		水沢 伝右□□□	
229			徳翁永寿居士	養作		
228			浄寿院□□□□□□□□			
227			玉岩正公信士	内田新九良		
226			芳戒妙香信女		水沢 善右衛門母	
225			運誉良□信女		水沢 伝右工門妻	
224			白雲妙処信女		喜兵衛妻	
223			花顔妙春信女		六ヶ入 大五助妻	
222			財誉皆繁信士		水沢 善右工門父	
221			覚誉妙台信女			
220			虚安妙玄信女		水沢 善右工門妻	
219			臨阿量有信士	水沢 七良兵衛	山目 茂助祖々夫妻	
218			□□常輪□□□			
217			長乗了随居士	山目 茂助		
216		12			母体嘉兵衛母	53
215		12	宝屋妙珍信女		母	
214		10	林風霜寒信士		六日入 喜三良子	
213		10	□□道行大□□		小原作兵衛妻 玄入	
212		9	憶要妙記信女		山目 安兵衛妻	

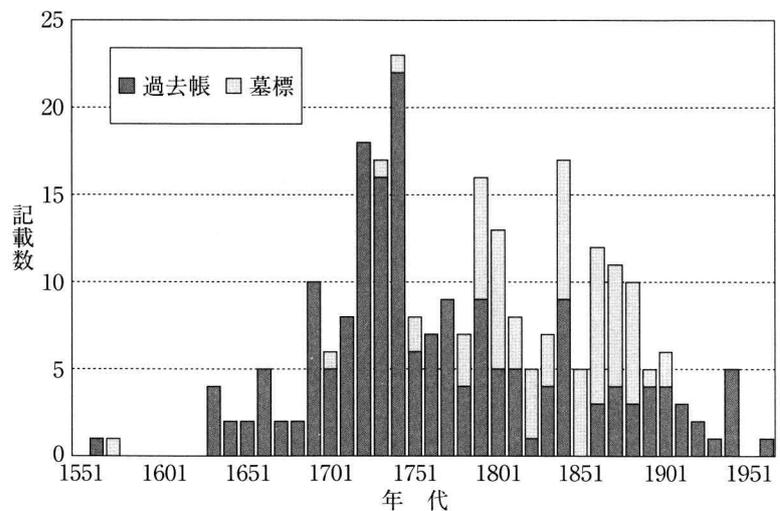
⑤ 大室鈴木家の「家」と墓

ここでは、これまで述べてきた発掘調査・墓標調査・過去帳調査の成果をもとに、大室鈴木家の「家」について若干の分析を試みたい。

(1) 墓標と過去帳

「過去帳」のデータと、墓標調査によって得られたデータを編年順に組み合わせ、一〇年毎の記載・記録件数としてグラフにしたものが、表4である。

表4 大室鈴木家墓標・過去帳紀年一覧



これを見ると、まず一六三〇年代より過去帳が恒常的に記載され出すことがわかるだろう。墓標が造立され出すのは一六七〇年代からであり、四〇年の隔たりが認められた。

そして一八世紀末、具体的には天明期あたりを画期として、過去帳の記載件数と墓標の紀年銘の件数が拮抗し、次第に逆転していくことが読みとれる。このことは、天明期以後、宗家である大室鈴木家の過去帳には記載されていない死者の墓標が、鈴木家墓地に次々と造立されていったことを意味している。また反対に、天明以前は過去帳に記載されながら、墓標を造立されなかった家族が多く存在したことを意味している。

(2) 墓標を造立された人々

では、墓標を造立された死者というのは、「家」でどのような位置にあった人たちであったのだろうか。墓標と過去帳の両方に名前が認められ、且つ俗名あるいは続柄の記載がある例を、編年順に記してみよう。

一六三八年	初代相模
一六六二年	四代掃部実父帯刀
一六六七年	帯刀二女
一六七一年	帯刀後妻 喜兵衛母
一六九四年	四代掃部弟 喜兵衛
一六九八年	四代掃部
一七〇八年	四代掃部妻
一七一七年	卯兵衛母
一七二二年	喜三郎妻
一七二二年	下屋敷 喜三郎弟
一七二二年	下屋敷 喜三郎
一七二八年	五代作兵衛後妻

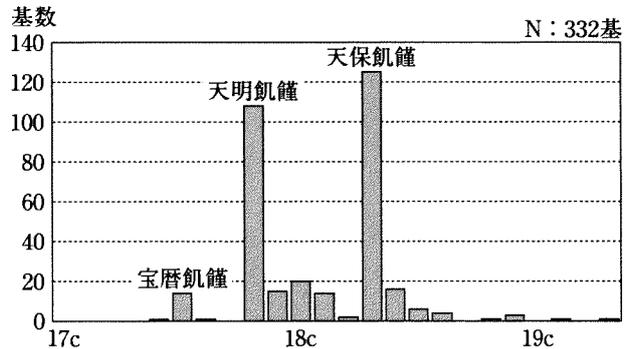
一七七〇年	七代浅右工門娘
一七六四年	久兵衛後妻
一七七〇年	七代浅右工門
一七七二年	卯右衛門母
一七九五年	玄太郎母
一七九五年	常雄母
一七九五年	彦之丞
一八四一年	久郎兵衛二男
一八四六年	二十八代……
一八六四年	久兵衛六女
一八七五年	二十七代鈴木彦太郎子供
一九一〇年	二十八代彦太郎

これを見ると、天明期（一七八一〜）以前は、主として当主の妻や子供という、いわゆる核家族に墓標造立が集中していることが読みとれる（下屋敷喜三郎家の例外もある）。逆に天明期以後は、玄太郎・彦之丞・久郎兵衛・久兵衛といった、当主でない者の肉親に対しても、造立がなされていることがわかる。このような傾向は、大室鈴木家の墓標造立が、天明期以後、鈴木家当主の近親以外の者にも、広くなされたことを意味しているのである。

なぜ天明期にその画期があるのだろうか。東北地方における天明期といえ、天明大飢饉が即座に連想される。東北地方における天明大飢饉の被害は天保飢饉とともに他の飢饉を凌駕するものであったことはこれまでの研究で明らかとなっているところである（菊池一九九七）。

果たして天明大飢饉が墓標造立者層の変化に関わっているのかどうかはさらなる分析が必要であるが、天明大飢饉が当地域に及ぼした影響の強さを考えると、看過できない出来事であることは確かであり、留意すべ

表5 東北地方における餓死供養塔造立数の変遷



本表は、菊池勇夫「近世の飢饉に関する民衆生活史的研究」(1991年、科研費報告書)所取のデータを元に作成した。

き点といえる。

以上述べてきたことを念頭におきつつ、もう一度墓標調査による成果に立ち返り、「家」とのかかわりの中で、墓標造立数や墓標形式の変化がどのような意味をもつのか、考えていきたい。

(3) 墓標造立数と形式が意味するもの

まず墓標造立数の変遷であるが、もう一度傾向を簡単にまとめると、一七世紀後半より恒常的に造墓がなされること、第一のピークが一九世紀前後に、第二のピークが一九世紀第二四半期にそれぞれ認められること、などが特徴であった。この傾向は一体何を反映しているのだろうか。

この画期は先にみた、鈴木家の社会的役割の向上、すなわち下胆沢郡

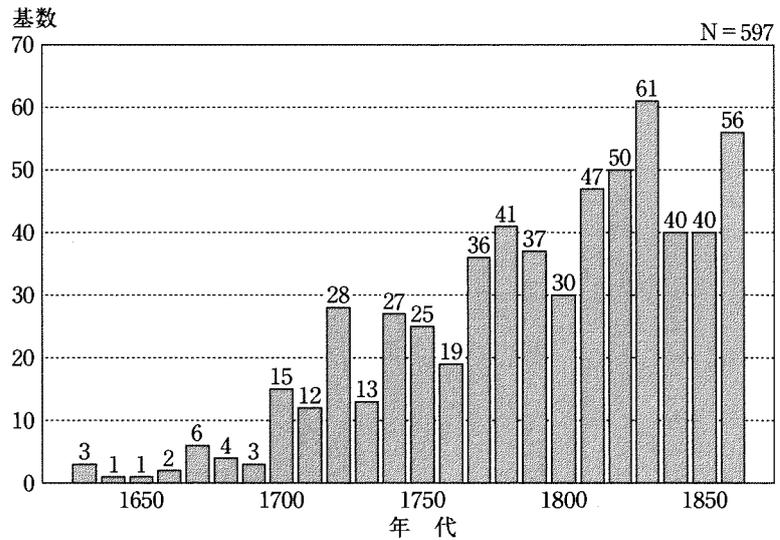
大肝入として百姓の最高位に任じられた一八世紀後半とは一致していない。このことから、墓標造立数と家格の向上とは、相関関係があまりみられないことがわかる。

そこで参照したいのが、先にも述べた飢饉との関連である。菊池勇夫氏は東北地方の飢饉関係石造物、すなわち餓死供養塔についての集行っている(菊池一九九二)。表5は菊池氏の集行をもとに、造立年が判明する石塔三三三基を抜き出し、その造立数の変遷を辿ってみたものである。これを見ると、集計結果は特徴的な変遷をたどっている。すなわち突出する二つの山はそれぞれ天明飢饉、天保飢饉の起こった年にあるのである。飢饉の被害から僅かの間に餓死供養塔を造立したことは、建立を単なる回忌供養としてではなく、復興の表象として捉えていたことを示している。

さて、この表5と表4の中の墓標造立数を照らし合わせると、まさに二つのピークと合致することがわかるのである。ここから、天明飢饉・天保飢饉が墓標造立数を押し上げたことが推定されるのであるが、そうであるならば、大室鈴木家に限らず、東北全体で同じような影響が見られるはずである。そこで一九六八年の中川成夫らの平泉における墓標調査(中川ほか一九六八)を参照しよう(表6)。これをみると、平泉の墓標造立の傾向は、大室鈴木家の二つのピークに大まかではあるが合致していることがわかる。すなわち、天明・天保期の飢饉は、東北の墓標造立のあり方に少なくとも影響を及ぼしたことが推察できるのである。

このような飢饉などの天災が墓標造立数を引き上げるとは、江戸における墓標調査による成果でも指摘してきたことであるが(関口二〇〇〇)、しかしここで気をつけておきたいのは、飢饉の後も、依然として墓標造立が高い事実である。このことは、墓標造立数の増減を災害などの事件史に単純に帰結できず、近代家族制度の導入など、近世から近代にかけての様々な社会的要素を念頭において理解していかなければいけ

表6 平泉における墓標造立数の変遷 (中川ほか1968をもとに作成)



ないことを示している。

またこのような傾向は京・江戸・東北全てに共通する傾向であって、墓標造立数の変化というのは、広範囲の地域にわたって共通する傾向が強いことを指摘しておきたい。すなわち、墓標造立数の変遷は「家」との関わりが比較的希薄な傾向が認められるのである。

それでは、墓標形式の変遷はどうであろうか。大室鈴木家の墓標形式の変遷の大まかな特徴として、B・C・D類が主要形式として用いられ、一八世紀後半に画期があることは既に述べてきたところである。

そしてこの一八世紀後半というのは、鈴木家をめぐることまでみてき

た変化に合致する。すなわち発掘調査で認められた掘立建物から礎石建物への変化および遺物増加の時期や、「過去帳」にみられる天明期の画期、そして大室鈴木家が「大肝煎を勤めた時代に、形式の変化がみられるのである。

このことは、形式の変化が「家」の動向に深く関わっていることには他ならない。実際、墓標造立数では大体の一致をみせた平泉の墓標調査を参照すると、平泉は一九世紀の初頭にB・C類→D・K類への画期がみられ、時期的にも形式的にも異なる傾向を示しているのである。

このように、墓標造立数が広汎な範囲での変化を示していることは対照的に、墓標形式の変化は「家」の変化に呼応していることが指摘できる。それは大室鈴木家の場合、大肝煎に任せられるという家格の変化に伴うものであっただろう。そしてその家格の変化が、墓標としては割石形墓標一辺倒の墓標造立から、円礫形墓標とカマボコ形墓標の導入への原動力になったであろうことが推測できるのである。

おわりに

以上、大室鈴木家の発掘調査・墓標調査・過去帳調査の三つの調査成果をもとに、葬制資料を主軸にすえ、「家」とのかかわりをみてきた。

ここで指摘できたことは、墓標を造立された者の社会的立場に、時期的偏差がみられること、墓標の諸要素が、必ずしも「家」の動向とすべからず結びつくわけではなく、要素によっては広い視点から理解しなければならぬことなどであった。このことは、墓標それ自体の評価にとどまるわけではなく、墓標から読み取ることのできるデータを材料とした「家」そして地域社会の動向を窺うための前提として位置づけることができるであろう。

「家」の研究は社会学、人類学、歴史学、法学などの複数の学問に横

たわる、非常に学際的なテーマであり、歴史学ひとつをとってみても研究の蓄積は分厚いものがある。このようななかで、墓標などの考古資料をどう切り口で操作すれば、この広大なテーマに対し意義あるアプローチができるのか。筆者が本稿で試み、見出したことはささやかなものであるが、そこには以上のような考古学による家族史の研究を射程にいられているつもりである。今後はさらなる資料の収集に加え、方法的模索も続け、問題意識を深めていかねばならないであろう。

〔謝辞〕

本稿をなすにあたり、現地調査をご指導いただいた及川真紀・伊藤並子・橋口定志・八重樫忠郎・羽柴直人・井上雅孝の各氏および、その後の分析に際しご助言いただいた、国立歴史民俗博物館共同研究「地域社会における基層信仰の歴史的研究」にご参集の各氏に深い感謝の意を表します。また、数度にわたる調査を快く迎え入れて下さった、鈴木家現当主の鈴木久義氏をはじめとするご家族の方々に、格別の意を込めて御礼申し上げます。

引用・参考文献

池田雅美 一九八六『豪族集落の研究』 大明堂
 岩手県 一九六一『岩手県史』 第三卷
 岩手県教育委員会 一九六一『岩手県金石志』
 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 二〇〇〇『川岸場Ⅱ遺跡発掘調査報告書』
 菊池勇夫 一九九一『近世の飢饉に関する民衆生活史的研究』一九九〇年度科学研究費補助金一般研究(C)研究成果報告書
 菊池勇夫 一九九七『近世の飢饉』吉川弘文館
 司東真雄 一九八五『岩手の石塔婆』モノグラム社
 新谷尚紀 一九九六『家の歴史と民俗』『国立歴史民俗博物館研究報告』第六九集
 国立歴史民俗博物館
 鈴木透 一九九二『前沢歴史散歩』鈴木秀悦編(私家版)
 関口慶久 二〇〇〇『御府内における近世墓標の様相』『立正考古』第三八・三九
 合併号 立正大学考古学研究会

関口慶久 二〇〇四『戒名・法名考』『国立歴史民俗博物館研究報告』第一一集
 国立歴史民俗博物館
 中川成夫ほか 一九六八『平泉における近世墓地・石塔類の調査』『Museum』第一四号 立教大学 学校・社会教育講座
 前沢町 一九七六『前沢町史』 中巻
 前沢町教育委員会 二〇〇二『川岸場Ⅱ遺跡発掘調査報告書・大室屋敷鈴木家墓地調査報告書』
 (東京都豊島区遺跡調査会、
 国立歴史民俗博物館共同研究ゲストスピーカー)
 (二〇〇三年七月一日受理、二〇〇三年七月二五日審査終了)

***Ie* and Graves in Early Modern Tohoku**

SEKIGUCHI Norihisa

This paper is an attempt to explore the extent to which a study centered on archeological materials is able to close in on studies of Early Modern *Ie* (households) that have been undertaken to date using the method of examining folk customs, from the example of the Omuro Suzuki household, a wealthy farming family belonging to the Date domain of the Sendai fief (present-day Maesawa-cho, Iwate Prefecture).

My investigation centered on a survey of the grave markers at the Omuro Suzuki family's graveyard, a study the Records of the Omuro Suzuki Family in the possession of the Suzuki family, and materials related to the funeral system.

This investigation revealed that changes in the number of grave markers erected in the Omuro Suzuki family graveyard occurred around the 19th century and peaked in the second quarter of the 19th century. As for changes in their form, in the second half of the 18th century Type C (processed natural stone) was replaced by Type B (unprocessed natural stone), followed by a change to Type C-D (top part is semi-cylindrical).

An analysis of both grave markers and family records showed that after the Tenmei era (1781-89) the grave markers of the dead who were not recorded in the records of the Omuro Suzuki family, the head family, were erected in the Suzuki family graveyard, and that conversely, there were many family members who despite being recorded in the records before the Tenmei era did not have grave markers. In other words, after the Tenmei era the erection of Omuro Suzuki family grave markers was extended to include others besides the close relatives of the head of the Suzuki family.

With respect to number of grave markers that were erected, the rise and fall in their number are affected by a wide range of changes such as the occurrence of natural disasters and must be understood in the context of the huge changes that were taking place as the Early Modern period gave way to the Modern period. As for the style of the grave markers and the changes over time in the stratum of people for whom they were erected, from the history of the Suzuki family and the findings of two excavation surveys of the remains of the Omuro Suzuki family's former residence it is clear that these concord with changes that were occurring to the *Ie* system.

Consequently, we need not limit studies to the evaluation the grave markers themselves, as

they can be described as a vital first step for understanding trends in the Ie system and in local communities, made possible through materials that contain data that have been deciphered from grave markers.